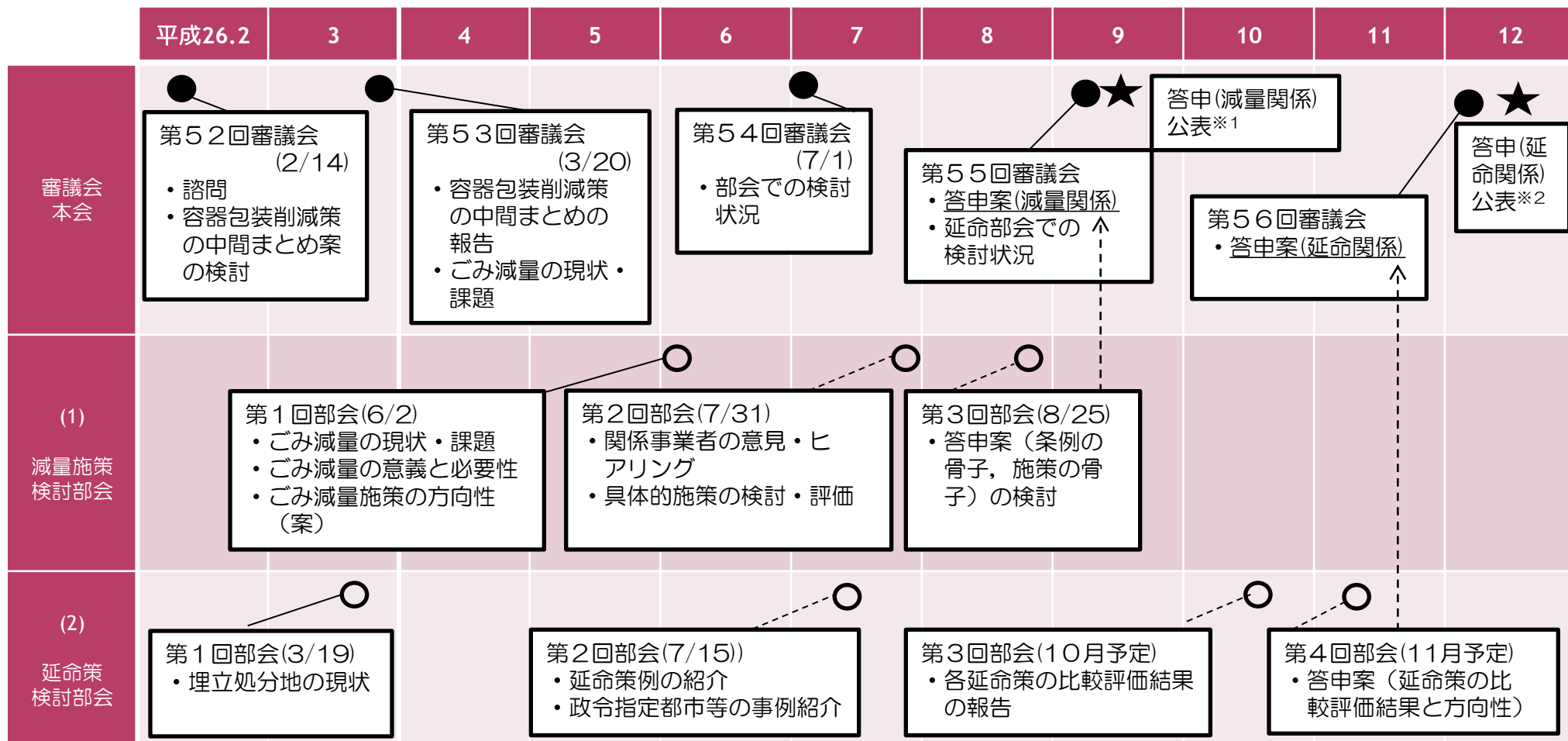


「今後のごみ減量施策の在り方」についての検討スケジュール

資料 1 - 1

- 減量施策について、当初は9月に条例化する内容を中心に中間答申、12月に最終答申と二段階に分けていただく予定であったが、第1回減量施策検討部会において、現段階で検討中の施策が網羅できていることが確認されたことから、条例を含めた施策全体について、9月にまとめて答申をいただく方向で進めていただく予定
- 延命策については、当初の予定どおり12月の答申を予定



※1 減量施策に関する答申を踏まえ、本市において条例の骨子案及び施策の骨子案を作成し、パブリックコメントを行った上で、条例化を図っていく。

※2 ※1 及び延命策に関する答申を踏まえ、「ごみ半減プラン」改訂版を策定する。

本日の審議の進め方

■ これまでの検討

○ 課題の洗い出しと施策の方向性の検討（具体的施策例の洗い出し）

- ・ 部会意見（6月2日 第1回部会） ----->
 - ・ 審議会本会意見（7月1日 第54回審議会） ---->
 - ←--- ・ 事業者からの意見（7月中旬 意見聴取）
- 

■ 7月31日（本日） 第2回部会

議事2 条例等の新たな制度に関する関係事業者からの意見聴取

・ 意見聴取（7月中旬に実施）

新たな制度の試案についての意見聴取の概要【資料2-1】

（意見聴取結果は，【資料3】により具体的施策を検討する際に御参照いただく。【資料2-2】）

・ ヒアリング（本日）

これまでの議論の中で，より検討を深めるべき事項として取り上げられている「レジ袋」，「電池」，「観光」について，関係事業者の取組状況等の詳細についてのヒアリングを実施【資料2-3】

議事3 具体的施策の検討・評価

事業者からの意見聴取結果（【資料2-1】，【資料2-2】）と本日のヒアリング（【資料2-3】）の結果を参考にいただきながら，ごみ減量に関する具体的施策の内容を検討【資料3】